

## 令和 6 年度地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

## ●区域運行型デマンド交通の運行

## 目的

田原本町の公共交通には鉄道とタクシーがあるが、鉄道駅のある中心市街地以外の町周辺部には徒歩で移動が困難な公共交通空白地域が広がっているため、タクシーや自家用車での送迎がないと鉄道が利用できない。今後、高齢化と人口減少が見込まれる中で、運転免許の返納等が進み、自動車の利用が困難な住民が増加するものと考えられる。そこで、公共交通空白地域の解消に向け、誰でも利用できる移動手段としてデマンド交通を運行する。

## 事業概要

町の北東エリア内の各所と田原本駅や町役場等の町の中心部や医療機関、商業施設を結ぶデマンド交通を運行する。

町内各地域からのアクセスを向上させるため町全域への運行拡大を目指し、まずは運行台数 1 台で可能な範囲に運行エリアを拡大する。

運行形態：自家用有償旅客運送

運行業者：田原本タクシー株式会社

運行エリア：北東エリア

運行車両：軽自動車（EV）1 台

運行日時：月曜日から金曜日までの週 5 日間 午前 8 時から午後 6 時まで  
（土・日曜日、祝日、12 月 31 日から 1 月 3 日は運休）

乗降地点：北東エリア内の乗降地点、駅、公共施設、医療機関、商業施設  
計 26 ヲ所（令和 6 年 4 月 1 日より 1 ヲ所追加）

運賃：1 人 1 回 500 円（○未就学児無料 ○小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した者とその介護者 1 人まで半額）

開催日程（予定） ※検討の進捗や協議結果により変更となる場合があります。

年月	協議会	交通施策のスケジュール
令和 6 年 4 月	令和 5 年度事業・会計報告及び監査報告 デマンド交通の運行エリアにおける協議 地域公共交通計画の改定に向けた協議 交通不便地域の指定申請	地域公共交通計画案のパブリック コメントの実施
5 月	地域公共交通計画の改定に向けた協議	地域公共交通計画の改定
6 月	地域公共交通確保維持改善事業計画認定申請（デマンド交通）	
10 月以降		デマンド交通の運行エリアの拡大
11 月	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請（デマンド交通）	
令和 7 年 1 月	地域公共交通確保維持改善事業評価（デマンド交通）	次年度以降の事業の検討
3 月	令和 7 年度事業計画案及び予算案等	